

2011.10.13

各位

ビジネスシーズ研究会
 コンプライアンス調査委員会
 委員長 大阪大学名誉教授 田村進一
 副委員長 福井大学名誉教授 岡崎耕三
 顧問 大阪大学名誉教授 西田俊夫
 顧問 株NBL 研究所会長 西野義則

日立造船(株)に対する公開質問状について

9月21日付けで日本の科学技術進歩を憂える立場から某学会研究部会の有志が日立造船(株)に向けての公開質問状を出したところですが、その反響の大きさに関係者一同驚き、各置かれた立場から対応できず、企業人を中心としてご迷惑がかかる会員諸兄もおられることに鑑み、コンプライアンスに関する調査は学会から外れた研究啓蒙活動として継続することにいたしました。我々の主張として日本の科学技術の正当な発展を願う立場は一貫しております。ここに、公開質問状(修正版)をお送りいたします。ご理解賜れば幸いです。ごさいます。

我が国独自の優れた技術を”詐欺手口”で乗っ取る一部”合法すれすれの悪智恵を働かせる背広を着たヤクザ集団”に日本の将来を託する訳にはいきません。前回の[橋梁談合](#)に対する株主訴訟でコンプライアンス向上に役立てるため2億余円を被告が会社に支払うことで和解した日立造船(株)経営陣は、その実効性がないことを示しました。

また、次のような疑惑・課徴金裁定があります。[松本市発注のゴミ処理施設入札での談合](#)、[多摩清掃工場2期施設での入札談合](#)

日立造船(株)によるベンチャ企業の乗っ取りは**現在進行中**ですので、新時代に即して、[準リアルタイムに”手口”を公開](#)していく所存です。

さらに、一部の方々には加害者の被害者で在りながら管理責任を追及される場合もございますので、その節は日本の在るべき立場に鑑みご理解をいただきたく存じます。

例1 関大法科大学院どの：コンプライアンス最低の日立造船(株)からコンプライアンスの責任者がコンプライアンスを担当出講していた(通知済み)。

例2 関西電力(株)どの：前記橋梁談合で日立造船(株)はコンプライアンス委員会などを設置させられたところであるが、外部監査委員を日立造船(株)に出していた関電は日立造船(株)のコンプライアンスに対する説明責任がある(要求中)。

本公開質問状はwebでも[公開中](http://www.nbl-technovator.jp/compliance.html) <http://www.nbl-technovator.jp/compliance.html>です。Googleでは「日立造船 公開質問状」でトップ(2011.10.12現在)に出てきます。